

第三十五回中央教化研究会議

平成十四年九月五日 全体会議（第一日目） 四師報告（録音再録）

現宗研主任伊藤立教でございます。よろしく願います。資料の確認をお願いいたします。前もって配りました会議資料をお忘れの方、いらつしやいますか。遠慮せずに手を挙げてあげてください。もう一つ今日配りましたお題目総弘通運動推進計画表B4の紙一枚、お手元にいつていますか。ない方を挙げてください。ございますね。これらの資料を使いましてお願いいたします。

「誓願―お題目総弘通運動自己評価する」をテーマにします。総弘通運動十八年間を自己評価していただくため、運動に直接関わった三師のお話と、本年現宗研が実施しました総弘通運動総括中間調査アンケート報告を聞いていただきます。各師に十五分間でお話いただきまして、事実関係の確認という形の報告をお願いいたします。参加者各位の自己評価の参考にさせていただきます。運動最終年の今年しかできないことでございますので、統一テーマを全員で討議するという分散会形式でおこないます。ご理解とご協力をお願いいたします。では、当初に護法伝道部長でございました石川浩徳師からお願いいたします。

石川浩徳 石川浩徳でございます。当初から伝道部長ということではございませんで、昭和六十年の時には私は護法伝道の課長をいたしておりました。ちょうど第一期が終わる平成二年の時に、伊藤内局ができてその時に護法伝道部長を拝命いたしました。お題目総弘通運動に初期から関わってきたということで、一応そのお題目総弘通運動が継承されたいきさつ等も含めて、第一期の成果といえますか実行されたことについて報告をしたいと思っております。

ご承知の通り、昭和五十六年に日蓮聖人第七百遠忌という時がございました。その当時の宗務総長は塩田義朗総長でありました。昭和五十六年、五十七年と総長をされまして、その遠忌の円成を待ちまして、次なる宗門運動として考えられたのが宗徒総弘通運動というものであります。ご承知の方も多いと思いますが、日蓮宗は先ほどの総長の

お話の中にもありましたが、世界立正平和運動が戦後初めての宗門信仰運動として行われました。この運動は、終わりが無い運動であります。ずっと続けてまいりました。その間に色々な事情がありまして、護法運動が昭和四十年に提唱されました。その護法運動の最中に、七百遠忌をお迎えしたのであります。この七百遠忌を中心とした宗門信仰運動というものは、全体としてはどうしても決まったことを全国の教師・檀信徒に行ってもらおうということが多ございました。例えば護法運動にいたしましても、法を護るというように、邪教から護ろうということがございます。もちろんその中には、邪教から法を護ると同時に外に向けての広宣流布も含まれているわけですが、どうしても、どうしても名称から考えますと若干イメージとして消極的である。法を護ろう、外に向かっていくそういう運動というものを考えていかなければならない、ということが一つあるわけです。

もう一つは、七百遠忌の事業といたしましては、日蓮聖人門下連合と一緒にやって行つた事業がほとんどでありました。例えば、日蓮聖人劇、日蓮聖人展、青年の船、こういったようなことが共同事業として行われて動員をされてきたのであります。唯一、全国縦断唱題行脚が日蓮宗青年会によって行われました。これはまさに自発的で、しかも宗門の得意とする分野でありましたが、その若い力が結集されて行われた。あるいは護法大会、護法統一信行、護法団参というものもそれぞれが、全体としてはどうしてもこれをいたしましう、これをやりましようというようなことで行われてきた。運動を一つ自主的に主体的に能動的にやっていこう、という考えからこの七百遠忌を終えた後、昭和五十七年に塩田総長によって、宗徒総弘通運動という運動が提唱されたのであります。そして、このご遠忌が円成されたとみて、同じ年の秋には塩田総長は辞任をいたしまして、次に遠藤日護総長が就任をいたしました。遠藤日護総長は、五十八年、五十九年と二年間に渡りまして、この宗徒総弘通運動の展開に意を注ぎました。その時に、若干の機構修正、宗制の見直しをしました。その前に、五十五年体制といわれている昭和五十五年に、機構改革がありまして総合企画部等が新設された年でありました。大きなその機構改革の後で、このお題目総弘通運動の前身である

宗徒総弘通運動を展開するために、それまで教務部にありました所管の布教師に関すること、布教関係それから社教関係を全て実動部門の護法伝道部にもつてまいりました。あるいは対社会的な運動をするために、社会教導師の制度を作りました。そういったものを整備しながら、この宗徒総弘通運動を展開する中で、何を宗徒が総弘通するのかというところで、初めてお題目をはつきりと明示いたしました。そこで、お題目総弘通運動を進めていくのではないかと、遠藤総長によつて提唱されたのであります。その内容は当時の現宗研に関わる方々が、大変苦労いたしまして実行項目を作られました。それが、皆さまのお手元にある資料の十八カ年計画であります。もちろんこれは、現宗研が素案を出して、関係する護法伝道委員会・布教審議会・内局・院議・課長間でも喧々囂々と検討しまして、ようやく昭和六十年三月の定期宗会において遠藤総長によつて提唱され、これよりお題目総弘通運動を展開する。むこう十八年間は、まさに長いスパンであります。そういうことから遠藤宗務総長も、この運動は永久運動である、それはそうです。お題目総弘通運動は、お題目を広めるということは永久でありますけれども、運動としては一つの期間を設けた。その十八年の期間の中で、当然のことながら社会情勢の変化、その他の事情によつて実行項目の内容等が進化することもあり得ると申しております。後で発表があらうかと思いますが、この十八年計画の初期の計画は、途中で若干の変更があつたわけであります。

遠藤宗務総長はこのようにしております。「宗徒総弘通運動は、護法運動・統一信行の発展段階としてあつた。これからはお題目総弘通運動として、今後教師をはじめ婦人・檀信徒すべての宗徒がこの運動に参画していくよう、運動の趣旨徹底を図つてまいりたいと存じます。この運動は宗門によつて立つ永遠の命題でありますが、西暦二〇〇二年の立教開宗七五〇年を当面の目標として、今年より十八年間に六年三期に渡つて、第一期・第二期・第三期」、私は勝手に第一期は序分であると、第二期は正宗分、第三期は流通分と解釈しています。第一期を私が報告する内容のほとんどは、趣旨徹底の六年間でありました。そのようなことで、お手元の資料にあるような色々な資料を

作りました。そうした運動が展開されてまいりました。

その期間に発行されたのが、こうした「お題目総弘通運動一」、「お題目総弘通運動二」、「お題目総弘通運動三」、「信行の手引き」等、第二期・第三期とこういった形で運動がしやすいように参考資料として、こういったものを次々と発行しました。そうした中で、第一期の目標は趣旨徹底であると同時に、信行会作りをしよう、一ヶ寺一信行会作り。これはちょうど私も関わりました。全国の寺院でこの信行会がどれほど結成されているのか、そういったアンケート調査をいたしました。ほとんどが信行会という名称ではなくても、そういった形のものができていました。この信行会ができた寺院には、信行旗をお渡ししました。ちょうど第一期の最終年に、信行旗が全国の寺院に宗務所を経て配られたのでございます。そうしたことの中で、遠藤宗務総長は昭和六十一年の六月頃に辞任をいたしました。そして六十一年の秋頃には長瀬宗務総長が就任をいたしております。

長瀬宗務総長は、お題目総弘通運動の趣旨徹底の年であるということで、昭和六十一年四月二十八日、立教開宗会に清澄で風船千個を放つて、総弘通運動の盛り上げをいたしております。宗会におきまして、多くの予算を総弘通運動費として初めて予算化しました。昭和六十一年三月二十日号の日蓮宗新聞に出ております。こういう形で、お題目総弘通運動へ宗門全体がなびいていくよう、あらゆる運動が展開されました。

お手元の資料にあります、信行会活動推進期間として、『お題目総弘通運動Ⅰ』制作配布、管長教旨、お題目総弘通運動中央講習会の開催、教箋「お題目への道」制作配布、さらには清澄寺において宗門法要、スローガン「この陽だまり」「いのちの不思議」が決まりました。それからシンボルマークの作成発表。あるいは週刊誌にスローガンを掲載。第二段階は、お題目普及と唱題実習の期間として『お題目総弘通運動Ⅱ』が制作配布された。各寺院の信行会結成の促進として題目旗を配りました。護法担当事務長会議の開催、各教区における管長ご親教の実施、お題目総弘通運動企画会議の設置、マスコミ向け「ニュースレター」発行。第3段階では、「お題目の意義と功德法話

集」、「信行会の理念と実際」、対外向けポスター制作、お題目総弘通運動推進本部及び支部の組織化ということが出ております。

それ以外にも例えば、勸学院が設立されたのがこの第一期です。布教教化のために実践の教学がそこになければならないということから、勸学院ができました。当初は興学院という名称でしたが、後に勸学院と正式に決まりました。さらには、護法講師団を廃止いたしました。護法運動が推進されているときは、護法講師という方がおられました。さらに、それを常任布教師一本にしました。それから、教区に檀信徒研修道場を開催したというのも第一期であります。それまでは、身延山で檀信徒研修道場が開催された。これを教区で開催するようにし、いわゆるリーダー研修という形で、宗徒が一教師という気持ちになって布教していくということから、こうした檀信徒研修道場が教区に設置されました。さらには、寺庭婦人の活動を盛んにする。もう一つ、現代宗教研究所がそれまで教務部の一所管の中に予算化をされていましたが、これから一行政機関の一部所として独立をしまして、現代研究所所管という形で予算が盛られるようになりました。それは、とりもなおさずお題目総弘通運動には非常に重要であるということで、教区における教化研究会議も第一期から始まっております。もちろん、お題目総弘通運動の講習会も開催されています。

第一期の最終年の時には、伊藤通明総長でありました。この昭和六十年から平成二年までの六年間に、宗務総長は五人替わっております。遠藤日護総長・塩田義朗総長・遠藤日護送長・長瀬日還総長・澁谷直城総長・伊藤通明総長と五人が色々な事情がありまして替わりましたとご報告をして、私の持ち時間を終わりたいと思います。以上です。

続きまして、お題目総弘通運動推進本部企画会議初代委員長、久住謙是師お願いいたします。

久住謙是 第二期家庭信行活動推進期について報告させていただきます。皆さまの資料の中にある「お題目総弘通

運動十八年の歩み」の中の、第二期が私の担当でございます。その後に一覧表が出ています。今、現宗研石川浩徳所長さんが仰せられましたように、この素案を現宗研の石川教張上人を中心に私どもで作らせていただきました。今日ご出席の中にも一緒に携わった方もおられます。そういう意味でこのお題目総弘通運動の出発点は、この現宗研から素案を提唱されたということを、まず報告申し上げたいと存じます。

ただいま所長さんから第一期六年間の、総長が目まぐるしく替わるような、激動の宗門情勢の中でこの運動が継承されていったとありました。その中である面では、一期目の信行会作りということが、地に着かない状況だったので、ないか。そういう意味で、第二期目では信行会作り、家庭信行、対社会的な活動の三つの活動目標を掲げながら、それに向けて私どもは教師研修を実施し、趣旨徹底していくという四つの柱ができました。

家庭信行というなかに、五つの信行を具体的な目標として提唱されていた。七百遠忌は大成功であったとは、一般的な評価でございます。その恩の構造、報恩に対する理念的な問題は、この現宗研中央教化研究会議が大変大きな役割を果たしました。しかし、教研会議等で反省が出てきて、建物は建ったけれども、中身が欠けていたのではないか。私は当時現宗研調査部に在籍させていたでしたが、約千億円ほどの金額を注ぎ込んで本堂・諸堂の修復が行われました。この七百遠忌の時に、宗門の寺院が整備されたということがいわれています。そこで、遠忌が終わった後に、来る立教開宗七五〇年、その間の十八年は、ポスト遠忌といわれ、どのような信仰運動を提唱したらよいかが討議されました。その中で、お題目総弘通運動が提唱されていたということでございます。そうした中に、私どもは遠忌で立派にできた建物をフルに活用して、具体的に信仰運動に取り組んでいこう。そのスローガンとして、四つの柱、五つの目標が掲げられました。

宗門の遠忌運動は教師中心・寺院中心に終わって、本当の信仰運動が下に降りていなかった。言い換えれば、檀信徒の隅々まで信仰の運動が降りていなかったという反省がございます。そこでこの運動を、信行会作りということ

から、家庭信行に降ろしていくことが第二の目標でございました。運動の中で、お題目総弘通運動推進企画会議がもたれるようになりました。この会議が、日常的な運動を補償する教材作り、講師の派遣、組織的動きについての提言等を話し合ってきました。その中で計画部会・組織部会・教箋部会の三部会が第一期・第二期と続きました。そこで、お題目総弘通運動を理念的におさえておこうということで、企画会議で集中的な討議が行われました。その記録が内部資料として残っておりますので、参考になるところを読ませていただきます。

「寺院建築は増改築で一新されたが、教化伝道の方策への闘志と教師の伝道意欲に欠けていなかったか。護法統一信行が最終目的とする寺院単位での檀信徒研修まで定着し得なかった」という反省があります。現状認識について「現代の生存に関わる問題、生活環境、命、このころの問題など、危機的状況を認識することができるか。宗教者はこの問題にどう切りすすんでいくか問われている」。「先祖供養、個人の現象利益の教化方策にとどまり、対社会的歴史を担う本化菩薩集団の意識に欠けているのが宗門の体質。非伝道体制こそ教団の危機であり、この内なる危機が共通に認識できるかどうか。何よりも教師自身、社会が何を求めているのか、それにどう応えていくべきか意識を持たないことこそ教団の危機である」。そして、教師の姿勢の問題で「お題目のありがたさを、自ら沸き上がるものでなければ化他行は実らない」。「信行会作り、自分がお題目で救われたか、救いとは何か、信仰の原点から出発せねば達成できない」。「運動推進の教師の自覚、習学が認められない」というような教団に対する問題、対社会的な問題、現代における教団の体質の問題、我々教師の姿勢の問題等が、話し合われ厳しく自己に問うことによって、具体化していき、運動を提唱していったのでございます。

その中で、この四つの運動を支える柱の中で、信行会活動に関してお話しします。信行会作りに関しては手取り足取り記してある「信行会の手引きⅠ・Ⅱ」を作りました。これに先立つ会議で、アンケート調査をしました。六二%の寺院・教会・結社が信行会的組織をもち、その他のところでは全く信行会的活動がなされていないということが判

りました。そこで、この手引き書を作らせていただいたというわけです。

信行会作りにおいて、最終的には家庭信行の中で、信仰活動が定着していくかどうかという問題が、第二期の当面の目標でした。そこで、皆さんの目にも頻繁に触れていますが「み仏の子を育てよう」というパンフレットを配りました。我々は、主師親の三徳を備えた本仏釈尊の子であるという自覚にたつ。また、寺院ではお年寄り中心になりますが、子供たちを巻き込むという意味を含めて、このパンフレットを作りました。それに基づいて、第二期の目標の取り組み方については、五つの項目に詳しく具体的な運動の内容が載っています。例えば、1ご本尊を奉安し、2お仏壇を正しく、3家族そろって勤行、4合唱して感謝の心を、5総登詣して宗祖のみ心にふれよう、この五つの目標が実は本門の三秘に裏付けられている。信・行・学という教えに基づいている。そして、これは化他行に繋がっていきます。さらに、この運動が定着していくように、管区では教師研究会、中央では中央講習会を繰り返し行い、第二期運動の趣旨徹底と実動の展開を進めてきました。また、「日蓮聖人信行日課」という本をお持ちでしょうか。これには、家庭信行の原点になるようなご遺文が扱われています。そして悲願でありました「ご遺文習学シリーズ」を作成し、現在は『開目抄』、『観心本尊抄』に取り組んでいます。この第二期の中では、ご遺文の資料提供ということで進めました。皆さんのお手元の一覧表をご覧下さい。「いのりの日」についてのパンフレット、「四季のたね」、宮沢賢治生誕百周年の資料等、これだけの資料が当時用意されました。

第二期の運動は、日蓮宗が足腰をきちんと強くする、伝道宗門というのは檀信徒がきちんとした信仰を背景として日蓮宗の中核・基盤・母胎にならなければならないということで設定されました。そして、第三期は立教開宗七五〇十年の正当、内なる組織固め、信仰の異体同心の思いを対社会的に向けていくという構図の中で、第二期運動が提唱され実動され、具体的に取り組んできた六年であったということがいえます。そういう意味で、第二期運動は日蓮宗教団が永遠に生き続けるための、日常的、永遠に続けていかなければならない命題であると私自身承知しております。

す。以上、第二期についてご報告させていただきました。ありがとうございました。

続いて、お題目総弘通運動企画会議現在の第三代委員長、梶山寛潮師にお願いいたします。

梶山寛潮 第三期についてご説明申し上げます。お手元、B4の資料をご覧下さい。会議資料の表と若干の違いが出ておりますので、第一期の時に現宗研の所長が申し添えましたように、時に応じて変わってまいりましたのが、第三期の表であります。ちょうど、第二期の後半、平成七年に七五〇慶讃事業計画並びに予算が第七三定期宗会で決定しました。そうしたことから、お題目総弘通運動と七五〇慶讃事業とは両輪で行くということでございます。総弘通運動一本で進んできましたが、平成六年からいよいよ七五〇慶讃の具体的な事業が計画され、「誓願お題目から、はじまる」スローガンが慶讃会から提唱されました。そして具体的に実動しましたのが、平成七年でございます。総弘通でも第二期の後半と第三期が平成九年からスタートしますので、ドッキングさせて資料の第二期の囲み下にありますが、第二期は四本の柱と五つの目標の達成に取り組み、第三期の基盤の確立を目指す期間と位置づけられています。内なるエネルギーを外に向けていく基礎作りが、第二期の後半に盛りこまれてきています。第三期を見ていただきますと、立教開宗七五〇年事業推進期間とされています。信行弘通の達成を目指し、立教開宗七五〇年事業に取り組み、立正安国の誓願を新たにする段階と、これは当初の目標と変わっておりません。それを具体化する上において、運動項目を四つたてております。1、ここから事業に関することが入ってくるわけですが、立教開宗七五〇年慶讃事業の推進。2、社会教化活動と社会的貢献。3、海外への開教、布教の促進。4、信行会活動、家庭信行の充実発展、これは第一期の家庭信行、第二期の家庭信行の推進というところに関わってきます。それぞれ六年間一期・二期で完了できる問題ではございませんので、第三期もさらに継続、推進を図っていくということです。この

四つの柱、運動項目を第三期の目標といたしまして、現在これが展開されております。平成七年の第二期後半から、若干の変更を加えまして第三期が実動、スタートしました。

第二期の後半の九月に二度目の管長教旨が発表されております。第三期が正式にスタートする平成九年には、五月二十八日、ここにおられる各聖も参加されたと思いますが、横浜アリーナにおいて日蓮宗中央大会が行われました。まさしくお題目総弘通運動と七五〇が両輪となり、第三期が始まりました。平成十年三月には、「お題目総弘通運動Ⅲ」が出されました。今までの宗門運動の歩み、お題目総弘通運動の趣旨と目標、第一期・第二期の歩みを了解していただきまして、第三期お題目総弘通運動の展開ということで、具体的内容を記した物を作りました。この中の第三期の目標、基本内容についての文面を読みます。

「第三期は立教開宗七五〇年事業事業推進期間と位置づけられ、信行活動の充実とお題目の弘通を目指し、立教開宗七五〇年事業に取り組み、立正安国の誓願を新たにしてお題目を社会に広める段階です。これまで培われてきた家庭信行の充実、信行会活動の充実によつて蓄えられた内なるエネルギーを、外に向かって展開し、社会教化活動、社会的貢献を図る活動へ発展させ、さらには世界を視野に入れた布教活動を展開する段階である」。こう第三期の目標をすえまして、以下それに伴う具体的な内容が書かれています。これが平成十年に出されました。

以上をふまえて、資料の九頁をご覧下さい。第三期の運動が四つの項目によつて進められている。第一の項目であります、立教開宗七五〇年慶讃事業の推進ですが、その内容に関して、私ども推進企画会議のメンバーもそれぞれ参加をしましてプロジェクトを作り、四つの運動をそれぞれ推進していくという組織立てをしました。事業の推進は慶讃会がありますので、私どもは主に教箋部会の手助けをしていくということでした。主に、『法華経』、『昭和底本日蓮聖人遺文』、『春秋社から出されています』『日蓮聖人全集』、『日蓮宗事典』こうしたものをCD-ROM化をするということ、現在八分通り進んでおります。今年度中に各聖の元に届けられると思います。七五〇の事業の一端

として、推進部会で協力し、プロジェクトを組んで進めております。他、誓願というパンフレットを皆さまのお手元に差し上げてございますけれども、これは七五〇と私どもで作業をしまして、慶讃布教、七五〇の事業を推進していく意味で、各寺院において檀信徒の皆さま方にお配りいただき、ご理解を願いながら布教推進の一助としていただくために作成しました。

また、最近のことですけれども、清澄への慶讃団参も私ども総弘通の方でお手伝いして、パンフレット・ポスターを作成しました。さらに、慶讃布教、お題目写経に役立てていただくために「清澄に光を」というパンフレットも七五〇と共同で作成して各寺院に配布しました。これは全て無料で、希望枚数を請求していただいています。総弘通で出しました、未信徒等も視野に入れたものとして、日蓮宗はどのような葬儀を行っているのか、意味合いを知っていたくために、「花びらの雨降る光と風の世界へ今旅立つとき」というパンフレットも作成し、これも無料で配布しております。葬儀の際に斎場等においていただき、会葬者にお題目で個人を霊山に送る意味を理解していただけたらと思っております。未信徒教化の一端ということも含んでおります。

その他、七五〇の活動は点線で囲ってあります。これが、総弘通の運動と平行して七五〇で行われております。

二番目の社会的活動と、社会的貢献。これが第三期の中心、メインになる運動であります。キャッチフレーズ、「社会に貢献します宣言―み仏の世界を実現しよう―」ということで、パンフレットを出しました。一教師一社会活動、世界立正平和運動という二本柱で、一人一人が法華菩薩道を実践して欲しいということで、呼びかけをいたしております。一教師一社会活動ということは色々ございますが、お寺を開放したり、ビハークラ活動に取り組む等、奉仕活動がありますが、具体的に理解していただくため、日蓮宗新聞に平成十一年七月―平成十二年の十月まで全七回、様々な分野で社会化活動をしている方の座談会を掲載いたしました。

一回目は、子供会、スポーツ活動、花祭り、子供会式等に関わっている方に集まいただきました。第二回目

は、ビハール活動ということで、病気、障害、高齢化に悩む人々に接してどうすれば安心を得られるのかということにつて、具体的に関わっている教師・檀信徒にお話いただきました。第三回目は、地域社会にお題目の輪をというこ
とで、檀信徒・未信徒を含めながら、お題目修行を行っている教師の方に集まっていたきました。第四回目は、開
かれた寺院作りということで、本堂や檀信徒会館を開放して音楽会、落語会、お茶会等を行っている寺院・教師に集
まっていたきました。第五回目は、地域社会におけるボランティア活動について、阪神大震災、川の清掃、福祉活
動等を行っている教師・檀信徒方に、第六回目は、国際協力について、海外支援活動を行っている、ネパールへ施設
を作っている、核廃絶の国連支援運動を行っている方、里親支援を行っている等の教師・檀信徒方に集まっていた
きました。第七回目は、宗務総長と伝道部長、社教の連合会長、総弘通から委員二名が加わり、このお題目総弘通運
動をふまえて、次の二十一世紀にはどのような宗門運動を行い繋げていくのか、社会と密接な関連を持った形での、
法華弘通の運動を展開していくというようなことを最終的に語り合っていたきました。これによつて、一教師一社
会運動としてどのように関わっていけばよいのか、具体的な参考になるように行いました。

また、支え合つて生きるお題目総弘通運動第三期推進中ということで、一面のコラムとしまして十回に渡り具体的
に関わつてらっしゃる方を紹介しました。いわゆる対社会活動、社会的貢献ということで皆さまに具体的な参考資料
として提供をしてございます。

世界立正平和活動の方では、総弘通祈りの日ということで、十一月二十八日に全国的に各宗務所でも展開されてお
ります。宗務院では、平成九・十年は蒲田で行いました。特に平成十年は七十四管区中、四十六管区が実施をした
と、伝道部に報告されています。総額全国で七百九十万円が祈りの日の募金活動で集められ、成果が上げられており
ます。平成十一年も蒲田、平成十二年はラオスフェアということで、新宿で勧募をして常圓寺の祖師堂をお借りし
まして、ラオス大使をお招きし、舞踏、祈り、留学生の対談、境内には料理ブースを設けるなどの催しをました。去

年はアジアンフェスタということで、同じく新宿の常圓寺で前年を発展させた内容で、アジア諸国のボランティア活動に関係している方々に協力していただきました。そこで、タイ・ラオスの民族舞踊、留学生による文化交流会、ラオスへ小学校を作る運動に取り組んでいる高校生の後援会、クイズ大会、境内では、タイ・ベトナムの料理や、チャリティーバザーというような催しをしました。日蓮宗新聞でも報道しましたが、祈りの日をこのような形で本部としてやっていることと示しました。各管区ではそれぞれの特色を生かしながら、運動展開をしていただければと思います。

平和活動ということでは、第二期からスタートしています、ラオス小学校建設が第三期でも対社会運動として展開しています。現在では、ラオスに二十七校の小学校が建設されました。

現代社会の諸問題に取り組むということにおきましては、環境・平和・命という三つの命題を掲げました。平成十年に環境問題、平成十一年に平和問題、平成十二年に命の問題ということで、それぞれシンポジウムを立正大学講堂において行いました。その時のまとめを、各ブックレットとして宗務所を通じてお配りしました。環境に関しては、未信徒にもご覧いただくように作成しました。命の問題については、親子の会話であったり、動物の会話であったり、読みやすい形にしました。現代が抱えている問題を教師一人一人の、檀信徒一人一人の問題として、未信徒へも、法華経をよりどころとした環境・平和・命をどのように捉えるかの参考にしていただこうと作成しました。

また、祈りの日に関わるパンフレットもあります。青年層の主張コンクールも平成九年第二期からスタートしました。昨年平成十三年まで、九回に渡り毎年成道会を記念しまして続けてきております。

三番目の、海外への開教、布教の促進、これは開教課とも協力しまして、仏跡を顕彰し参拝していただくための本の作成。これは、平成十二年のドイツ国際祈りの時に四カ国語に翻訳しまして、世界の未信徒の方に日蓮宗を知っていただこうということで、ハーノーバーで開催されました万国博覧会と連動しまして、国際永久平和祭典に日蓮宗が特別協力をするということで、その時の資料として出されました。

また、法輪寺が、サルナートに新寺を建立しましたので、これを顕彰・参拝していただくためのパンフレットも作りました。この他、スタンプ・仏跡絵はがき等も提供いたしました。

四番目の信行会活動であります。これは第一期から、第二期の家庭信行で継続しております。その中で一番新しく出ましたのが、ご遺文習学シリーズの特別編で『開目抄』、開本両抄の一番難しいものを檀信徒の皆さん方に信行会等で十分法華經、日蓮聖人の深いところに判りやすく馴染んでいただくということで、今年の二月に出されました。今年度中に『本尊抄』が出ますが、第三期の流れの中では平成九年に「新尼御前御返事に聴く」ということで、「五字の大曼荼羅」、それから平成十年には「転重輕受法門に聴く」ということで、「今日蓮法華經一部よみて候」、平成十一年には「聖人御難事」ということで、「ただ一圓にをもち切れ」、平成十三年には「富木殿御返事に聴く」ということで、「汝が身をば誰が生しぞや」、それから今年、第十集目の「事理供養御書に聴く」ということで、「月こそ心よ、花こそ心よと申す法門なり」、というのが最後として出されます。

こうしたものを信行会活動に使っていただき、家庭信行の方ではご本尊の奉安ということで、十六の問答集でご本尊とはどういふものか、判りやすく檀信徒の皆さんに説いてあります。信行会活動と同時に家庭信行の資料として第三期で出したものです。

さらに、寺庭婦人のためにはスジャータという大変ビジュアルな雑誌を作りました。教師が一生懸命でも、それを支えるのが寺庭婦人なので、寺庭婦人に内容を判りやすく理解していただくということで、平成十年～十三年まで毎年一冊この雑誌が出されております。

他にもたくさんありますが、既に時間も来ております。第三期が一番色々やっておりますので、細かい紹介は十五分では難しいようです。最後に私どもの一番ご理解いただきたいことは、第三期では宗務所長会議の折りに、B4のお題目総弘通運動第三期のなかでの、本年は本部でこういうことを行いますので、各支部、宗務所ではこういうこと

をお願いしますという、支部へのお願いをしております。その中では、具体的に年度の第三期運動を提示しております。「本部の取り組みの概要と、支部の取り組みへのお願い」というものです。これによって末端の教師まで活動内容がよく行き届きますようにと、こういう形で本部の方では微に入り細に入り資料を提供してきておるとご理解をいただきます。私の報告とさせていただきます。

三師に続きまして、現宗研お題目総弘通運動総括プロジェクトチームの影山教俊師にお願いいたします。なお、影山師のお話の間に、受付で配りました自己評価カードへ記入をお願いいたします。書いていただきまして、会議の終了後、後ろの出口でスタッフにお渡し下さい。お願いいたします。

影山教俊 引き続きまして、三人の先生方のお題目総弘通運動の十八カ年間の理念的なこと、方策についてのご報告の後に、昨年行いましたお題目総弘通運動に関する中間調査のアンケートの速報というのが宗報に載りましたので、それを基礎にお話したいと思います。

日蓮宗教師八一〇六人のうち、およそ二割の一一〇四通に送付して無記名で回収しました。回収された数が四三七です。三九・五八%の回収率です。アンケートを送付した方々の内訳は、半分が宗会議員・所長・宗務担当事務長・護法担当事務長・四会会長等の役職の方々に送りました。後は、一般教師の中から一割を無作為に抽出してアンケートにお答え願いました。返ってきた総数四三七の二つの項目に関しては、コメントで書いていただく形をとりました。それを読みますと、回収した方の多くが役職の方々ではないかと思われれます。比較的、中間アンケートは宗務役職の方の意見を反映しているな、ということが始めから判っております。そのあたりをふまえて、皆さまもご理解願いたいと思います。

まず、設問の一でお題目総弘通運動三期十八カ年計画の中で、第一期から関わった方は五十七・四%おりました。四三七人のうち、二五一人が一期から関わっています。運動期間中に檀信徒が増加したと答えた方は、五六・一%です。その中の三一%が住職の教化によるという答えでした。実際に墓地使用や分家などが四五%となりますので、檀信徒の増加は都市部を中心とした地域の自然増加と考えた方がいいようで、運動による成果ではないということが判ります。

信行会の結成について、結成させた、もとの講を發展させた方を合わせると七六%です。比較的、数字的にはいい状況、模範的な回答のような感じでございます。

檀信徒の宗徒意識が芽生え信仰心が深まった、という方は三八・四パーセントが自分の教師自身の教化によつて深まったといっているわけです。これも非常に模範的な感じがします。

第二期家庭信行運動のご本尊を祀る等の五項目に関しては、半数がそういう活動をしたといっているんですけども、それをひっくり返してみると、半数はご本尊奉安の指導をしなかったということになりますし、三分の一以上の教師は仏壇の祀り方や、檀信徒の読経の育成には無関心であるのかなと、裏から見ると数的にその数かなり多いことが判るわけです。一応棚経等の結びつきはあるけれども、それは形式化している。檀信徒であればよいという気持ちが表れているわけで、先ほどの運動中に檀信徒が増加した五六・一%、信行会活動の結成が七六%という結果と比べると、どうも家庭信行が空洞化しているんじゃないですか、というような矛盾点が見えてくるわけです。半数が宗門の役職の方でも、本尊の奉安とか檀信徒の読経育成にはあまり関心がないというようなこともこれから読めてくるわけです。

七五〇年慶讃についての質問をしましたが、慶讃事業を行った方がなんと七三・七%です。それに対して、慶讃特別布教を行ったという方が二一・一%、どーんと落ちるわけです。形の部分ははっきりしていますけれども、布教活

動という部分に関しては、非常に対照的である。箱物は建ててみれば立派に見えるんですけども、大変であつても取り組みやすいわけですが、地味な布教活動に関してはなかなか反映していないと見ることが出来るわけです。やはり、回収されたアンケートは、総弘通運動に何等かの形で関わられた方々で、慶讃事業ができたということは経済的に安定した方々のアンケートの答えではないかと思うわけです。それを裏づけるものは、お題目写経への取り組みというのが、八四・七％、すごく多いわけです。その辺が今形になっているものと、理念的なものとのギャップになっている。つまり答えている方々の宗教的な情操といいますか、信仰・宗教行為と経済行為の部分のギャップというのが見られると思います。

宗門の発行物・配布物は適正に配布されていましたがという問いには、九一・三％の方がちゃんと配布されましたとあります。信行会にそれらを活用しましたかという設問には、六七％が「はい」と答えています。これもやはり回収されたアンケート回答者は、比較的役職者が多いということがここでみえてまいります。

宗教情操に関する質問で、宗教は救いになるか、あの世はあるかというものですが、「ある」という方が九〇％以上。来世に関しては八六％。一般社会の方々は、その質問に関しては六〇％程度の答えなんです。ある意味では、現状の宗教者と一般の方の、来世に関する気分ですとか、宗教に対する気分が、受け方が違っているんじゃないかなと思われる部分も見られるわけです。

十八年間という総弘通運動の期間について、六一％の教師の方々が「長い」と答えた。「ちょうどよい」という方が二二％ですから、十八年間関わっていた方から長いという意見ができました。

これらを総合的に、好意的に評価しますと、運動期間中に檀信徒が増えた、信行会の結成が七六％、檀信徒の信仰心が深まった、第二期家庭信行の運動の五項目は半数が達成、慶讃事業、運動に関してもうまくいった、発行物もちゃんと配られたと答えられている部分から見れば、データを見る限りは総弘通運動は一応の成果を見た結論づけ

ることができるわけです。しかし、見方を変えたと七五〇の慶讃について、実質は、宗教活動に一生懸命にならなくてもある程度慶讃事業ができたというところが、このデータのある意味では問題点になってくるところだと思います。つまり、慶讃事業に対しては七三・七%、慶讃特別布教に関しては二一・一%。ある意味では檀信徒が増加したり、信行会が増えたりという部分と矛盾してくる部分があるわけですから、この辺が、理念としてあつたものが信仰運動として具体化しなくても、このアンケートを答えた方々は、経済的な部分、慶讃事業ができているということに、理念と現実の差があるように、ちよつとこれから読めると思います。これ以上のことは申しませんので、一応データのご報告だけお話申し上げました。